

規制に係る総括報告 I 許認可等単位

(様式1)

1 所管府省庁名等				2 設置根拠					3 規制主体・内訳							4. 規制手段				5 時間的区分				
所管省庁等名	所管局等名	所管部課名	事項名	根拠法令等条項	法律	政令	省令	告示	処分権者	国(省庁)	独立行政法人	公益法人	特殊法人	認可法人	地方公共団体	その他(指定検査機関等)	用語区分	強い規制	中間の規制	弱い規制	施行後5年未満	施行後5年以上10年未満	施行後10年以上	施行後20年以上(施行年を記入)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	適正化規程の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(健康局長)(食肉、食鳥肉の組合)都道府県知事(上記以外の)	○					○		認可	○						◎(昭和32年) ○(昭和54年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	適正化規程変更の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(健康局長)(食肉、食鳥肉の組合)都道府県知事(上記以外の)	○					○		認可	○						◎(昭和32年) ○(昭和54年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	適正化規程廃止の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(食肉、食鳥肉の組合)都道府県知事(上記以外の)	○					○		届出		○					◎(昭和32年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	共済に係る規定の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○							認可	○						◎(昭和37年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	共済に係る規程の変更、廃止の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○							認可	○						◎(昭和37年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	法第8条第1項第1号及び第2号に係る事業につきアウトサイダーと締結する組合協定の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官)(食肉、食鳥肉の組合)都道府県知事(上記以外の)	○					○		認可	○						◎(昭和39年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	法第8条第1項第1号及び第2号に係る事業につきアウトサイダーと締結する組合協約変更の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官)(食肉、食鳥肉の組合)都道府県知事(上記以外の)	○					○		認可	○						◎(昭和39年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	法第8条第1項第1号及び第2号に係る事業につきアウトサイダーと締結する組合協約廃止の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(健康局長)(食肉、食鳥肉の組合)都道府県知事(上記以外の)	○					○		届出		○					◎(昭和39年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	適正化基準の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官)	○							認可	○						◎(昭和32年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	適正化基準変更の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官)	○							認可	○						◎(昭和32年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	適正化基準廃止の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○							届出		○					◎(昭和32年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	共済又は再共済に係る規程の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(健康局長)	○							認可	○						◎(昭和37年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	共済又は再共済に係る規程の変更の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(健康局長)	○							認可	○						◎(昭和37年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	会員たる組合の行う法第8条第1項第1号及び第2号に係る事業につきアウトサイダーと締結する組合協定の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官)	○							認可	○						◎(昭和39年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	会員たる組合の行う法第8条第1項第1号及び第2号に係る事業につきアウトサイダーと締結する組合協約変更の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官)	○							認可	○						◎(昭和39年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	会員たる組合の行う法第8条第1項第1号及び第2号に係る事業につきアウトサイダーと締結する組合協約廃止の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○							届出		○					◎(昭和39年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	生活衛生同業組合連合会設立の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官)	○							認可	○						◎(昭和32年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	生活衛生同業組合連合会の定款変更の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官健康局長生活衛生課長)	○							認可	○						◎(昭和32年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	定款に記載する事務所所在地変更の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(生活衛生課長)	○							届出		○					◎(昭和32年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	組合員たる組合による総会招集の承認	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(生活衛生課長)	○							承認	○						◎(昭和32年)
厚生労働省	健康局	生活衛生課	共済又は共済事業を行う生活衛生同業組合連合会の解散に係る総会の決議の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(健康局長)	○							認可	○						◎(昭和37年)

401	厚生労働省	健康局	生活衛生課	振興計画の認定	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				地方厚生局長	○					認定		○				◎(昭和54年)
402	厚生労働省	健康局	生活衛生課	生活衛生同業組合等の振興計画の実施状況報告	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				地方厚生局長	○					報告		○				◎(昭和54年)
403	厚生労働省	健康局	生活衛生課	全国生活衛生営業指導センターの指定	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○					指定	○					◎(昭和54年)
404	厚生労働省	健康局	生活衛生課	全国生活衛生営業指導センターの事務所所在地変更の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○					事前届出		○				◎(昭和54年)
405	厚生労働省	健康局	生活衛生課	全国生活衛生営業指導センターの事業の一部委託の承認	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○					承認	○					◎(昭和54年)
406	厚生労働省	健康局	生活衛生課	全国生活衛生営業指導センターの事業計画及び収支予算の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○					届出		○				◎(昭和54年)
407	厚生労働省	健康局	生活衛生課	全国生活衛生営業指導センターの事業状況等の報告	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○					報告		○				◎(昭和54年)
408	厚生労働省	健康局	生活衛生課	標準営業約款の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官)	○					認可	○					◎(昭和54年)
409	厚生労働省	健康局	生活衛生課	標準営業約款変更の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(事務次官健康局長)	○					認可	○					◎(昭和54年)
410	厚生労働省	健康局	生活衛生課	標準営業約款の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○					届出		○				◎(昭和54年)
411	厚生労働省	健康局	生活衛生課	標準営業約款の登録業務に係る基準の承認	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣(健康局長)	○					承認	○					◎(昭和54年)
412	厚生労働省	健康局	生活衛生課	標準営業約款廃止の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	○				厚生労働大臣	○					届出		○				◎(昭和54年)
413	厚生労働省	健康局	生活衛生課	振興計画変更の認定	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律			○		地方厚生局長	○					認定		○				◎(昭和54年)
414	厚生労働省	健康局	生活衛生課	連合会の決算報告	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行令				○	厚生労働大臣	○					報告		○				◎(昭和32年)
415	厚生労働省	健康局	生活衛生課	連合会の役員変更の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則				○	厚生労働大臣	○					届出		○				◎(昭和32年)
416	厚生労働省	健康局	生活衛生課	破産等による連合会解散の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則				○	厚生労働大臣	○					届出		○				◎(昭和32年)
417	厚生労働省	健康局	生活衛生課	連合会会員の異動の報告	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則				○	厚生労働大臣	○					報告		○				◎(昭和32年)
418	厚生労働省	健康局	生活衛生課	標準営業約款に係る営業者の登録の有効期間の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則				○	厚生労働大臣	○					届出		○				◎(昭和54年)
556	厚生労働省	健康局	生活衛生課	美容師試験	美容師法第3条第1項	○				厚生労働大臣	○					試験		○			○	◎(昭和32年)
557	厚生労働省	健康局	生活衛生課	美容師免許	美容師法第3条第1項	○				厚生労働大臣	○					免許	○				○	◎(昭和32年)
558	厚生労働省	健康局	生活衛生課	美容師養成施設の指定	美容師法第4条第3項	○				厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					指定	○			○		◎(昭和32年)
559	厚生労働省	健康局	生活衛生課	名簿の訂正	美容師法施行規則第3条第1項				○	厚生労働大臣	○					訂正		○			◎	
560	厚生労働省	健康局	生活衛生課	登録の消除	美容師法施行規則第4条第1項				○	厚生労働大臣	○					消除		○			○	◎
561	厚生労働省	健康局	生活衛生課	美容師免許証の書換交付	美容師法施行規則第5条第2項				○	厚生労働大臣(健康局長)	○					書換		○			○	◎
562	厚生労働省	健康局	生活衛生課	合格証明書の交付	美容師法施行規則第17条第1項				○	厚生労働大臣	○					交付		○			○	◎
563	厚生労働省	健康局	生活衛生課	美容師養成施設における生徒の定員の変更の承認	美容師養成施設指定規則<美容師法>第5条第1項				○	厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					承認	○			○	◎	
564	厚生労働省	健康局	生活衛生課	養成課程の新設等の承認	美容師養成施設指定規則<美容師法>第5条第2項				○	厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					承認	○			○	◎	
565	厚生労働省	健康局	生活衛生課	養成課程の一部廃止又は養成施設の廃止の承認	美容師養成施設指定規則<美容師法>第5条第3項				○	厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					承認	○			○	◎	

566	厚生労働省	健康局	生活衛生課	美容師指定養成施設の名称等の変更の届出	美容師養成施設指定規則<美容師法>第7条第1項			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					届出			○	○		◎	
567	厚生労働省	健康局	生活衛生課	美容師指定養成施設の定員減の届出	美容師養成施設指定規則<美容師法>第7条第2項			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					届出			○	○		◎	
568	厚生労働省	健康局	生活衛生課	収支決算等の届出	美容師養成施設指定規則<美容師法>第8条			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					届出			○	○		◎	
569	厚生労働省	健康局	生活衛生課	入所及び卒業の届出	美容師養成施設指定規則<美容師法>第9条			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					届出			○	○		◎	
570	厚生労働省	健康局	生活衛生課	理容師の試験	理容師法第2条	○				厚生労働大臣	○					試験		○				○	◎(昭和22年)
571	厚生労働省	健康局	生活衛生課	理容師の免許	理容師法第2条	○				厚生労働大臣	○					免許	○					○	◎(昭和22年)
572	厚生労働省	健康局	生活衛生課	理容師養成施設の指定	理容師法第3条第3項	○				厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					指定	○			○			◎(昭和22年)
573	厚生労働省	健康局	生活衛生課	名簿の訂正	理容師法施行規則第3条第1項			○		厚生労働大臣	○					訂正		○					◎
574	厚生労働省	健康局	生活衛生課	登録の消除	理容師法施行規則第4条第1項			○		厚生労働大臣	○					消除		○			○		◎
575	厚生労働省	健康局	生活衛生課	理容師免許証の書換交付	理容師法施行規則第5条第2項			○		厚生労働大臣(健康局長)	○					書換		○			○		◎
576	厚生労働省	健康局	生活衛生課	合格証明書の交付	理容師法施行規則第17条第1項			○		厚生労働大臣	○					交付			○		○		◎
577	厚生労働省	健康局	生活衛生課	理容師養成施設の生徒の定員の変更等の承認	理容師養成施設指定規則<理容師法>第6条第1項			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					承認	○				○		◎
578	厚生労働省	健康局	生活衛生課	養成課程の新設等の承認	理容師養成施設指定規則<理容師法>第6条第2項			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					承認	○				○		◎
579	厚生労働省	健康局	生活衛生課	養成課程の一部廃止又は養成施設の廃止の承認	理容師養成施設指定規則<理容師法>第6条第3項			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					承認	○				○		◎
580	厚生労働省	健康局	生活衛生課	理容師指定養成施設の名称等の変更届出	理容師養成施設指定規則<理容師法>第8条第1項			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					届出			○	○			◎
581	厚生労働省	健康局	生活衛生課	理容師指定養成施設の定員減の届出	理容師養成施設指定規則<理容師法>第8条第2項			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					届出			○	○			◎
582	厚生労働省	健康局	生活衛生課	収支決算等の届出	理容師養成施設指定規則<理容師法>第9条			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					届出			○	○			◎
583	厚生労働省	健康局	生活衛生課	入所及び卒業の届出	理容師養成施設指定規則<理容師法>第10条			○		厚生労働大臣(地方厚生局長)	○					届出			○	○			◎

(注)
 ①強い規制
 一般的な禁止を特定の場合に解除する行為、特定の権利等を設定する行為
 (例:許可、認可、免許、指定等)
 ②中間の規制
 特定の事実や行為が、あらかじめ定められた基準等を満たしているか否かを審査・判定し、これを公に証明する行為等
 (例:認定、検査、登録等)
 ③弱い規制
 一定の事実を行政庁に知らせるもので、行政庁は原則として記載事項を確認し、受理するにとどまるもの等
 (例:届出、提出、報告等)